

## 特別な配慮を必要とする方へ

身体に障害があるなど、受験時や入学後の修学において特別な配慮が必要な場合は、出願登録受付開始前の早い時期にご相談ください。これは、受験時や入学後の対応を事前に確認するためのものであり、入学者選抜の可否には全く関係ありません。